

建設キャリアアップシステムの普及・推進に関する推進方策

(ロードマップ)のポイント

建設キャリアアップシステム推進本部

1. 日建連全体の目標

登録開始5年後の2023年3月までに、会員企業のすべての現場において現場登録を行い、登録した現場に入場するすべての事業者、技能者がCCUSに登録していることを目標とする。

	前期(1年半) 2018年4月から2019年9月 (現場登録は2018年10月から)	中期(1年半) 2019年10月から 2021年3月	後期(2年) 2021年4月から 2023年3月
事業者登録	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の事業者登録は2018年4月以降速やかに実施 ・各社の協力会社及び登録現場の一次下請会社の事業者登録率90% ・二次下請以下の会社も含め、登録現場における事業者登録率80%以上 	現場に入場するすべての事業者の登録完了	同左
技能者登録	<ul style="list-style-type: none"> ・50万人登録 ・登録現場におけるカード保有率60%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・70万人登録 ・登録現場におけるカード保有率80%以上 	登録現場においてはカードを保有しない技能者の入場を認めないことを目指す
現場登録	現場登録率(※)60%以上 (※)会員企業全体の売上高に占める登録された現場の売上高の合計の割合	現場登録率80%以上	現場登録率100%

2. 会員各社による実行計画の策定

会員各社は、2018年6月までに以下の実行計画を策定する。

※推進本部メンバー会社は2018年3月までに策定し、他の会員の参考・指標とする。

○実行計画の内容

- ・各社の取り組み方針
- ・事業者登録、技能者登録、現場登録の具体的目標(前期、中期、後期)設定(行程表)
- ・協力会社等への周知・説明、事業者登録・技能者登録の具体的推進方策等

3. 説明会等の実施

日建連事務局は、各ブロック単位でのより具体的な説明会(2月以降)、支部相談窓口の設置(4月以降)などにより、会員各社の取組み(特に事業者登録、技能者登録の代行申請方法等)をサポートする

また、登録状況などをフォローアップする。